

糸満市災害時備蓄計画

平成30年9月

糸満市

目 次

- 1 はじめに
- 2 基本的な考え方について
- 3 備蓄物資の目標数値
- 4 備蓄品目
- 5 備蓄品購入管理計画
- 6 市民による非常用持出品（家庭内備蓄）
- 7 流通在庫備蓄及び救援物資
- 8 消費期限のある備蓄品目の消費に関する計画

資料編

別紙1 備蓄品購入計画

別紙2 備蓄品配備箇所計画表

1 はじめに

多くの尊い生命が奪われた東日本大震災や熊本地震の教訓を生かす活動が行われるなか、平成30年は、6月に近畿地方で震度6強を観測する大阪北部地震が発生し、児童生徒を含む尊い命が失われ、相次いで7月には西日本の広範囲が集中豪雨の被害に見舞われ、多くの生命と財産が奪い去られました。被災地では死者・行方不明者・避難者が生じるとともに、電気・ガス・水道のライフラインが停止し、道路・鉄道などの交通手段も遮断されるなど平成最悪の豪雨災害となりました。

東日本大震災以降は、全国の自治体では防災・減災対策を強化し、公共施設の耐震化やハザードマップの作成など、各種防災対策の推進や、地域防災計画の見直しが進められています。自然災害の脅威を痛感しました。

本市においては、これまで防災行政無線整備及び難聴地域解消、標高板設置、津波避難計画の策定、自治会等での避難訓練や防災講話など、様々な取り組みを実施し、自助・共助の啓発を推進しています。今後は、地域住民の安全な居住環境の整備を促進するためにも、災害時の応援協定、津波災害時緊急避難場所等の指定、避難所の整備拡充を行う予定であります。

このような取り組みの中で、災害時の備蓄は必要不可欠であり、近年の大規模災害を教訓とした災害発生時にも対応できる食料品等を備蓄しなければなりません。

本市は、ここに災害対策基本法に基づく糸満市地域防災計画に包括的に記載されている地震・津波等災害応急対策活動の事前準備のための「糸満市災害時備蓄計画」を策定するものであります。

なお、本計画は今後新たな災害被害想定や国・沖縄県からの災害時備蓄指針等が示された場合には、その都度検討し、修正等を行うものとします。

2 基本的な考え方について

本計画における災害時備蓄体制は、自助・共助・公助の考え方により実施することとする。

まずは、住民が平時から各家庭において非常用持出品として、食料品等を備蓄することを基本としつつ、市が行う行政備蓄の考え方を踏まえ、地域内の流通在庫備蓄等が一体となり備蓄体制を構築する。

なお、災害発生時には、流通機能が停止したり、外部からの救援物資・支援物資が届きにくい状態になることが懸念されることから、市は非常用持出品を持参できなかった避難者等のために食料品、生活必需品等を計画的に備蓄する。

(1) 住民による非常用持出品

住民は、災害時に備え非常用持出品として、7日分程度の食料や飲料水、ラジオ、懐中電灯、医薬品等の備蓄を行う。

(2) 行政備蓄

市は、大災害や局地的な災害時に備え、物資を必要とする避難所等に対し、常に配送できる環境を確保することとし、避難所へ計画的に配備する。

(3) 事業所による流通在庫備蓄

予め事業所等と災害発生時において、食料品等の備蓄物資を提供する協定を締結し、不足する避難所等へ迅速に配分する。

(4) 市民による炊出し等の協力

災害時において、市民や民間事業者等の協力による炊出し支援を行い、避難所等へ食料等の配給を行う。

(5) 救援物資、支援物資

市は、災害時において、各種団体や民間事業者、個人から善意で寄せられる救援物資及び、応援協定先自治体から調達する食料品等の支援物資を不足する避難所へ配分する。

3 備蓄物資の目標数量

目標数量は、糸満市地域防災計画の沖縄本島南東沖地震3連動の発生時の想定避難所避難者数の1万2千人を最大値とし、食料及び飲料水は3日分とする。4日目以降は応援協定自治体及び自衛隊等からの支援物資等により補うものとする。

【必要とする数量】

食料：12,000人×9食（3食×3日）＝108,000食

飲料料：12,000人×9リットル（3リットル×3日）＝108,000リットル

【家庭内備蓄】

災害用備蓄品の配備啓発を強化し、各家庭での備蓄配備率を8割まで引き上げ、最大避難者1万2千人のうち、避難者の60%が備蓄品を持参するものと想定し、流通備蓄分を考慮する。

【行政備蓄】

市は、人口61,494人の20分の1にあたる3,074人の3食の3日分の食料・飲料水25.6%を備蓄目標とする。

【流通在庫備蓄】

本計画においては、上記の行政備蓄と家庭内備蓄分を差引いた残りの14.4%分を目安として、備蓄数量を算出する。

表1

区分	家庭内備蓄	行政備蓄	流通在庫備蓄	計
割合 (%)	60%	25.6%	14.4%	100%
対象人数 (人)	7,200人	3,074人	1,726人	12,000人
食料・飲料水 (食・リットル)	64,800食 64,800リットル	27,700食 27,700リットル	15,500食 15,500リットル	108,000食 108,000リットル

表2

区分	構成割合 (%)	対象人数 (人)	備蓄品目
割合 (%)	100%	3,074人	
0歳	1.2%	37人	粉ミルク、紙おむつ
1～2歳	2.6%	79人	アルファ米（おかゆ）、紙おむつ
3～69歳	83.1%	2,555人	アルファ米
70歳以上	13.1%	403人	アルファ米（おかゆ）
女性（10～54歳）	26.1%	802人	生理用品
要介護認定3以上	1.68%	52人	紙おむつ、流動食

※構成割合は糸満市人口ピラミッド（2018/3/31現在）及び介護保険事業状況報告書（2018/3/31現在）に基づき算定した。

4 備蓄品目（行政備蓄）

（1）食料品

食料品については、調理不要食を中心とし、避難生活をするにあたって、最低限と思われる次の物資を備蓄する。

- ・調理不要食（アルファ米）
- ・粉ミルク（アレルギー対応型）
- ・飲料水（500 ml）

食料品等数量の算出

名称（品目）	計算方法	備蓄目標数
調理不要食 （保存年限5年）	市人口 61,494 人 / 20×3 日分 (9食) = 27,666 $\div 27,700$	27,700 食
粉ミルク （保存年限1年半）	対象人数 3,074 人 \times 年齢構成率 (0歳～1歳) $1.2\% = 37$ 人 $\div 40$ 人 40 人 $\times 5$ 食 $\times 3$ 日 = 600 食	600 食 $\div 30$ 食分 = 20 缶 ※30 食分/缶 ※1 食あたり 27 g
飲料水 （保存年限10年）	対象人数 3,074 人 \times 年齢構成率 100% = 3,074 人 $3,074$ 人 $\times 30 \times 3$ 日 = 27,666 $\div 27,700$	27,700ℓ ペットボトル 500 ml/換算 55,400 本

（2）生活必需品

生活必需品については、避難所生活を行う上で必要と思われる次の物資を備蓄する。

- ・毛布
- ・紙おむつ
- ・生理用品
- ・タオル
- ・哺乳びん
- ・簡易トイレ
- ・トイレットペーパー
- ・緊急避難用シート
- ・エアークッション
- ・救急セット
- ・その他消耗品（電池など）

（3）避難所資機材

避難所資機材については、各避難所において避難所生活や災害時の応急対策活動等、避難所運営に必要なと思われる防災資機材及び生活資機材を備蓄する。

- ・蓄電池
- ・発電機（ガスエンジン）
- ・移動用かまど
- ・テレビ
- ・ランタン
- ・ライト
- ・ラジオ
- ・カセットコンロ
- ・ドラム
- ・担架
- ・車イス
- ・自動ラップ式トイレ
- ・マンホールトイレ
- ・プライベートテント
- ・照明セット（三脚・スイッチ付）
- ・防滴型メガホン

5 備蓄品購入管理計画

【食料品】

食料（調理不要食）と飲料水については、賞味期限を考慮し常時 27,700 食、27,700 リットル備蓄する。

粉ミルクについては、18 ヶ月の賞味期限を有するものを購入し、全体避難者の 25.6%のうち、乳幼児の割合分を計画的に配備する。

【生活必需品・避難所資機材】

避難所等において使用した場合や不足が生じると予想される場合に、随時補充する。

※備蓄品年次配備計画は、【別紙1】により定める。

【備蓄物資の管理】

災害時または訓練時に備蓄物資を使用するのは、主に避難住民であることから、備蓄物資の保管場所や熟知することが大切である。

このため、管理方法などをまとめ、管理台帳などを作成し、災害時の対応がすみやかにできるよう適正な管理を促進する。

※備蓄品配備箇所計画は、【別紙2】により定める。

6 市民による非常用持出品（家庭内備蓄）

家庭内における備蓄品は、災害の規模が大きくなるほど必要不可欠となるため、今後も自助の一環である家庭内備蓄の充実に向けた市民の協力を継続的に広報し、地域の備蓄品配備率の向上を促進する。

【非常用持出品の備蓄】

各家庭では、次のものを非常用持出品として備えることが必要である。また、直ちに持ち出せるようリュックサックなど持ち運びやすいものに収納することが大切である。

○最低限必ず備蓄するもの

- ・食料（下記に示すものが適している）
- ・飲料水（長期保存が可能なものがより良い）
- ・ラジオ
- ・懐中電灯

○その他の備蓄品

- ・毛布、タオル、ティッシュ、救急医療品、薬（お薬手帳）、老眼鏡、携帯電話（充電器）、ライター、軍手 など

【家庭での備蓄に適した食料・飲料水】

特別に非常用食料をそなえなくても、普段から購入しているものを上手に活用することで家庭内備蓄が可能である。

また、飲料水は、1日1人3ℓが目安となることから、突然の断水等に対応するため、家庭内備蓄の重要性の理解に努める。

○家庭内備蓄の例

- レトルト主食（白米、おかゆ、五目ご飯）、レトルトカレー、缶詰、カップラーメン、乾めん、シリアル類、板チョコ、ビスケット など

7 流通在庫備蓄及び救援物資

流通業界等の業者と協定を締結し、災害時に必要な物資を調達することとする。

現在、食料や水、生活必需品等に関して市内の企業と協定の締結を推進し、流通在庫備蓄等が有効に機能する体制づくりの構築を図る。

【流通備蓄等に関する協定締結状況】

協定名	協定内容	協定先
災害時における物資（食料・生活品）の供給に関する協定	応急生活物資供給	イオン琉球
災害時における物資（食料・生活品）の供給に関する協定	応急生活物資供給	サンエー
災害時における物資（食料・生活品）の供給に関する協定	応急生活物資供給	かねひで商事
災害時における物資（食料・生活品）の供給に関する協定	応急生活物資供給	丸大
災害時における物資（食料・生活品）の供給に関する協定	応急生活物資供給	沖縄コカ・コーラ
災害時における機材等のレンタル供給に関する協定	資機材等物資供給	ニッシン（株）
災害時における備蓄食糧の保管及び搬出に関する協定	備蓄食糧の保管及び運搬	自主防災組織（西崎ニュータウン、西崎一丁目、西崎第二団地、南区、新川区、前端区、新屋敷区）
災害時応援協定	豊見城市との応急生活物資供給、応急復旧等の相互協力	豊見城市
災害時応援協定	那覇市との応急生活物資供給、応急復旧等の相互協力	那覇市

【救援物資】

東日本大震災では、全国から各被災地の集積場所に救援物資が届けられたが、物資の在庫管理や仕分けをする者の処理能力を超え、救援物資の物流全体に支障を来たした。

こうしたことから救援物資の受入体制の見直しを図り、国、県及び近隣の市町村等と連携・協力しながら体制の強化に努めることとする。

避難所等からの物資需用を的確に把握し、円滑な物資提供ができるよう情報収集体制の構築に努め、救援物資の受入れ形態についても単品梱包とし、内容や数量をラベルに表示することも検討する。

【備蓄倉庫等の考え方】

備蓄物資、流通在庫備蓄及び救援物資等が被災者へ円滑に行き渡るためには、備蓄倉庫等の整備を図ることが重要である。大規模災害時には各避難所が孤立することや、救援物資の受入・分配に差異が生じることが考えられることから、物資を効率的に分配できるように「備蓄倉庫」及び「物資集積所」の拡充を図ることとする。

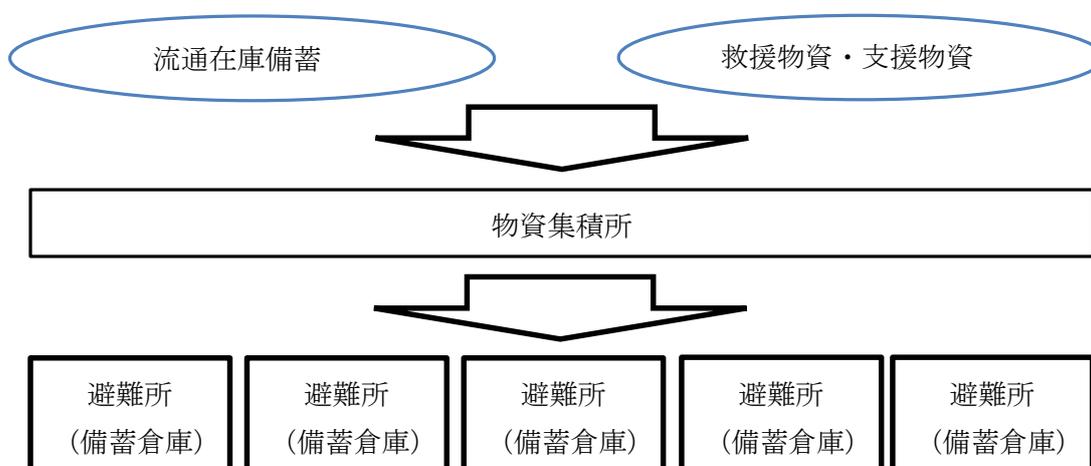
ア. 備蓄倉庫

災害時に避難者へ速やかに備蓄物資を配付できるよう避難所へ設置する倉庫。

イ. 物資集積所

流通在庫備蓄や救援物資を一時的に保管し、各避難所へ物資を分配する場所。

備蓄倉庫・物資集積所のイメージ図



8 消費期限のある備蓄品目の消費に関する計画

【備蓄品目の購入及び消費計画】

食料品や飲料水については、消費期限が存在するため、定期的に入れ替えが必要となる。

備蓄品年次配備計画（別紙1）に、消費期限のある食料品や飲料水について、入れ替えを考慮した年度ごとの整備計画を示すものとする。

【備蓄物資の活用等】

消費期限等がある備蓄物資については、消費期限が切れる前に、別途活用を図ることを原則とし、消費期限が過ぎたものについては、適正に廃棄するものとする。

防災訓練等において自主防災・自主備蓄の普及啓発の一環として配布したり、市内のイベントや施設等での利用、社会福祉協議会等へ寄付等を行うものとする。

備蓄物資の活用例

備蓄物資の名称	活用例
粉ミルク	・市内こども園において消費する。
飲料水	・市主催マラソン大会で消費する。 ・小中学校の学校給食等において消費する。 ・小中学校の遠足や運動会等において消費する。 ・防災訓練において参加者に配布する。
食料（調理不要食）	・防災訓練や防災講話等において参加者に配布する。 ・市社会福祉協議会やフードバンクへの寄付を行う。